

第9回 議会運営委員会記録

1 日 時 令和5年8月1日(火) 午後2時59分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 8名

委 員 長	霜 鳥 榮 之	委 員	宮 崎 淳 一
副 委 員 長	渡 部 道 宏	〃	天 野 京 子
委 員	渡 邊 能 成	〃	阿 部 幸 夫
〃	葭 原 利 昌	〃	横 尾 祐 子

4 欠席委員 0名

5 欠 員 0名

6 職務出席者 2名

議 長	関 根 正 明	副 議 長	小 嶋 正 彰
-----	---------	-------	---------

7 説 明 員 0名

8 事務局員 2名

事 務 局 長	阿 部 光 洋	庶 務 係 長	霜 鳥 一 貴
---------	---------	---------	---------

9 件 名

- 1) 令和5年第4回妙高市議会臨時会の運営（執行部側案件）について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他

○委員長（霜鳥榮之） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。議長。

○議長（関根正明） 本日の日程は既に第8まで終了しています。議会運営委員会のメンバーが決まったことから、これ以後の第9、第10の執行部提案の運営について議会運営委員会できろしく協議の上決定をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

1) 令和5年第4回妙高市議会臨時会の運営（執行部側案件）について

○委員長（霜鳥榮之） それでは付議案件、議事日程について説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） それでは、タブレット端末のサイドボックスのアプリをタップ願います。委員会ホルダの中の議会運営委員会ホルダをお開きください。その中の星印050801議運レジメというデータを開いてください。本日の議会運営委員会のレジメになります。この資料に基づいて説明します。1事件、1) 令和5年第4回妙高市議会臨時会の運営（執行部側案件）についてです。①付議案件ですが一般会計補正予算1件、議会選出監査委員選任同意1件の2件になります。②議事日程については、すでにみなさんのタブレットに掲載済です。本会議を再開して、

日程第9は諸般の報告になります。日程第10で議案の上程、提案理由の説明があります。一般会計の補正予算です。それで、この議運で日程第10の補正予算の審議方法を決めていただきたいと思います。審議方法ですが2つあります。中ほどの四角で囲っているところですが、議会運営マニュアルにおいて「臨時会における議案審議は、所管委員会に審査を付託することなく会議に諮りただちに討論、採決することが例である。ただし議会運営委員会で委員会付託を必要と認めた場合は、この限りでない」としているところです。今回は臨時会ですので、基本的には、この審議方法案1の即決ということで、会議規則に基づく質疑回数3回は適用除外で審議し、起立採決となります。審議方法案2は所管委員会へ付託し委員会審査終了後、委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決という方法です。詳細な流れは記載のとおりです。議場での審議を委員会で行うということになります。委員会審査終了後、質疑を整理ということで委員長報告をまとめる時間が必要となります。発言数にもよりますが1時間弱は必要です。ただし委員長報告において、詳細はすべて議事録に譲るということになれば委員長報告をまとめる時間はすこし短くできます。この場合は全員に傍聴していただく必要があります。どちらの方法か諮っていただきます。次に日程第11ですが議案第43号、妙高市監査委員の選任同意です。監査委員の選任該当者は除斥で議場外に一時退避していただきます。これは即決でお願いいたします。無記名投票となります。賛成か反対を書くということです。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありましたが、議案第42号令和5年度一般会計補正予算（第4号）についての審議方法ですが2つあります。まず議場での即決とする方法です。この場合、質疑の回数制限などはありません。全員がフリーで質疑ができるということです。もう一つは委員会に付託する方法です。この場合は本会議を休憩とし、産業厚生委員会が開催されます。委員長報告を作成する時間をいただき、間に合い次第、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決となります。委員長報告作成に時間がかかりますので、報告を会議録にすべて譲るということで、短くするためには全員の傍聴が必要となります。各委員の意見を求めます。この方法についてですが、いかがでしょうか。

○宮崎委員（宮崎淳一） はい補正予算ですが、これ新型コロナウイルス感染症、物価高騰という大変時間もないなかで素早く対応しなきゃならんという事案もございます。議会としてはですね、迅速に対応しなければならない予算で、即決ってというのがよろしいんではないかと思います。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） はい。他にいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） いいですか。はい。ただいま、臨時会における審議については即決において行うという意見でございます。この方法でいかがでしょうかということですが、委員会付託せずに本会議で即決で審議するということで、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 異議なしと認めます。そのように決定いたします。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 次に2) 全員協議会報告事項について説明願います。局長。

○事務局長（阿部光洋） 2) 全員協議会報告事項になります。①議会側全員協議会ですが、レジメの2ページになります。このあとこの場所にて全員協議会を行いまして各種連絡事項を報告します。報告案件は記載のとおりです。また、②になります。本会議終了後、議場で執行部側から報告のための全員協議会があります。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいまの説明についてなにかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段ないようでございます。そのようにお願いいたします。

3) その他

○委員長（霜鳥榮之） では次に3) その他、何かございますか。局長。

○事務局長（阿部光洋） 補足的なことで一つお願いします。3) その他の広報広聴委員会のことになります。議会の組織として、もう一つ広報広聴委員会があります。こちらは、議会だよりや議会報告会・意見交換会等の協議、調整を行う組織になります。いままでの例にならしまして9月定例会初日の全員協議会で議長が委員を指名することになりますので、ご承知おき願います。ちなみに、各常任委員会から副議長を含む3人の合計6人で構成され、副議長が委員長となります。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいまの説明について何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。特段ないようです。そのようにお願いをいたします。では、これもちまして議会運営委員会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後3時09分

議会運営委員会委員長	
------------	--